

記者発表（資料配布）		本紙含めA4：3枚	
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
平成27年7月10日（金） 午前10時30分	総務課 総務人事室	0790-82-2549	室長 小林 実 （担当者名 笹谷一博）

件名：平成21年台風第9号災害 復興モニュメント完成披露・追悼式

平成21年8月9日の台風第9号災害の発生から6年が経とうとしています。町は災害によって尊い命を失われた方々へ哀悼の意をささげ、復興への誓いを新たにするため、次のとおり追悼式を執り行います。

式典では、亡くなられた方々への鎮魂と、未曾有の災害の記憶、復興の歩みを後世に伝えるための復興モニュメントが完成しますので披露します。

記

1. 実施日時

平成27年8月9日（日）午前10時00分開式 【閉式は10時45分予定】

2. 実施会場

佐用町久崎 復興ひろば（仮称）（佐用町久崎地内・千種川・佐用川合流地点）

3. 参列者予定

（1）犠牲者のご遺族

（2）県議会議員、元県議会議員石堂則本氏、西播磨県民局長、光都土木事務所長、光都土木事務所河川復興室長、佐用警察署長

（3）佐用町議会議員、自治会長

（4）一般参列者、町職員（参列予定人数 約250人）

4. 内容

献花ほか

※詳細は別紙実施要項をご参照ください。

5. その他

・カメラ撮影は、ご遺族の心情に配慮し指定場所のみとします。

・撮影場所は、別紙をご覧ください。

※受付は午前9時20分から行います。

平成 21 年台風第 9 号災害 復興モニュメント完成披露・追悼式要項

1. 趣旨

平成 21 年台風第 9 号の影響による局地的な豪雨で、佐用町では 1 時間最大雨量が 89.0 ミリ、24 時間最大雨量は 326.5 ミリと観測史上最大となり、総雨量 349.5 ミリを記録することとなった。

この未曾有の大惨事によって、20 人に及ぶ人的被害をはじめ、広範囲に及ぶ浸水、家屋、河川、道路、農地、農業用施設などの損壊や農作物に甚大な被害をもたらした。

この災害で亡くなられた方々に対する追悼の意を、町・県・関係機関並びに町民が共に表明し、二度とこのような被害が起こらないよう安全で安心なまちづくり「みんなで創る（共創）新しい佐用」を、地域と連携・協働しながら進めるため、佐用町主催の追悼式を実施する。また、未曾有の災害の記憶と復興の歩みを後世に伝え、亡くなられた方々への鎮魂のための復興モニュメントが完成するので披露する。

2. 追悼式の名称

「平成 21 年台風第 9 号災害 復興モニュメント完成披露・追悼式」

3. 実施時期

哀悼の意を捧げ、「新しい佐用」のまちづくりを祈念する日として、被災日である 8 月 9 日（日）に実施する。

4. 実施会場

- 佐用町久崎地内 復興ひろば（仮称）（千種川、佐用川合流地点）
- モニュメントの前に献花台を設置する。

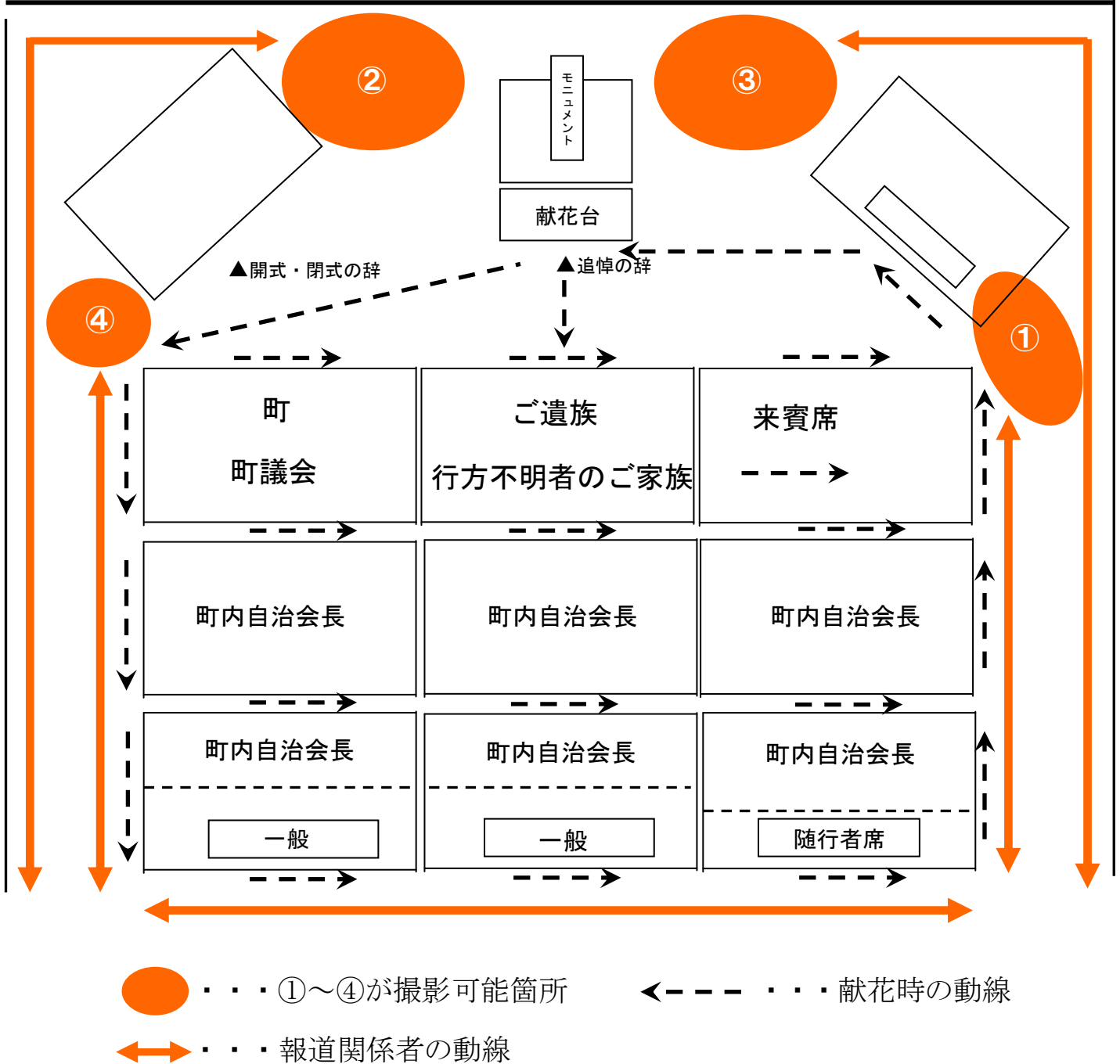
5. 次第

- (1) 開式（副町長）犠牲者名簿開帳（総務課長）
- (2) 復興モニュメント建立説明（企画防災課まちづくり企画室長）
- (3) 黙祷
- (4) 追悼の辞（町長・町議会議員）
- (5) ご来賓の言葉：県議会議員・西播磨県民局長
- (6) 献花（順：遺族・家族、来賓、自治会、一般、主催者（町長外・町議会議員））
- (7) 犠牲者名簿閉帳（総務課長）閉式（教育長）

6. 案内者

- 犠牲者の遺族・家族
- 県議会議員、元県議会議員石堂則本氏、西播磨県民局長、光都土木事務所長、光都土木事務所河川復興室長、佐用警察署長
- 町議会議員
- 自治会関係者

別紙：会場レイアウトと取材要領



【お願い】

- ◆上記掲示の場所以外での撮影はご遠慮ください。
- ◆①は献花時の通路となります。通行の妨げにならないようご協力ください。
- ◆ご遺族や行方不明者のご家族の方で、胸に薄緑色のリボンをつけている方は、撮影拒否されている方ですので、絶対に撮影しないでください。
- ◆会場内の移動の際は、お静かにお願いいたします。
- ◆必ず、社名入りの腕章を付けてください。